

# 認定事例

(災害補償課)

## 出初式の出動準備中に脳幹部出血を発症した事案(公務上)

### 1 災害を受けた者

A県B市消防団員(44歳)

### 2 職業

製造業(1日8時間勤務)

### 3 災害発生日

平成21年1月10日

### 4 傷病名

脳幹部出血(死亡)

### 5 災害発生状況

起床時刻不明。7時40分詰所到着後、制服に着替えた後、出初式の準備として車両を屋外に運転して出し、出初式の祝賀放水に使用する消防用ホース7本(1本6kg)を分団車庫設置の棚より取り出し、約16m運び消防自動車に積み込んだ。管鎗の確認、ノズルの水量調整及び防火衣の数量確認を行っていたが、7時51分頃、分団詰所車庫内階段登り口で階段にもたれかかる状態で倒れているところを発見された。意識がなく震えていたが、いびきに移行し、その後救急搬送され、入院していたが、同年1月23日に、多臓器不全により死亡。

### 6 参考

#### (1) 発症前の活動

前年12月19日機関員訓練、点検、管内の予防広報に従事。12月29日年末警戒巡視。20:30～22:30の間に巡回及び火災予防広報実施。その後0時まで会議に参加。出初式祝賀放水の機関員に任命される。12月30日年末警戒に従事。19:50～22:10の間に巡回を2回実施(途中休憩含む。巡回時間は20分

～40分)。23時過ぎに帰宅。

#### (2) 本人の身体的状況

- ・身長165cm / 体重87.5kg
- ・既往症：なし
- ・嗜好品：飲酒・喫煙の習慣なし。コーヒー1日2杯。

#### (3) 当日の気象状況

天候：みぞれ 気温：約3℃ 風速：約8m  
防寒着は未着用

### 【説明】

発症当日における公務従事状況をみると、被災団員は、早朝から寒冷下(約3度)の悪天候(みぞれ・風速約8m)の中、屋外で防寒着未着のままホースの積み込み・点検等の準備作業を1人で行っており、県内から多数の来賓が出席するような大規模な出初式で祝賀放水の機関員を担当するのは初めてであり、かつ、失敗が許されない緊張感のある中で所属分団のポンプ車を担当する機関員は被災団員1名だけであったことから、相当の精神的なプレッシャーがかかる状況にあったため、発症直前に相当な肉体的・精神的負荷があったと認められる一方、発症前6か月の公務従事状況については、定期的に消防団活動に従事しているとはいえ、発症日から1週間間に公務に従事していなかった事実を考慮すれば、公務による疲労の蓄積があったとは認められず、また、公務中に異常な出来事に遭遇した事実も確認できない。

本件の出血部位は脳幹部であるが、脳のまさに幹となる最も重要な部分であり、ここが出血

すると、予後が大変悪く、死亡率も高い。おそらくは、被災団員には元々動脈壁に脆弱な部分（血管病変）があり、この脆弱な部分が急激な血圧上昇によって破裂し、出血に至ったと考えられる。また、被災団員は、大勢の人が参加する出初式で失敗の許されない作業を担当する精神的なプレッシャーによって出初式出場前に高度の緊張感があった状態であり、かつ、防寒衣を未着用のまま悪天候（みぞれ・低気温・強風速）の中で準備作業を行っていたことから、当時の公務活動による相当の負荷があったものと考えられる。

発症前の被災団員には明確な身体的異常はなく、喫煙・飲酒の習慣もなく、特に不摂生状態

が継続していた状況もみられないことから、事故発生当時に身体状態が特に悪化していた状態（いつ発症してもおかしくない状態）にまで至っていなかったものと考えられる。

以上のことから、被災団員が疾病の発症前に従事した公務の状況及び医学的知見を総合的に判断すると、本件死亡については、発症当日における公務による肉体的・精神的負荷が過重負荷となったことから、急激に血圧が上昇して血管病変等を著しく増悪させた結果脳幹部出血を発症させ、当該疾病が原因となって死亡に至ったと考えるのが妥当であることから、公務と疾病発症との間に相当因果関係が認められるものとして、公務上の災害と判断した。